

## 1-1 市街地・住環境



## 現状と課題

## 現状

- 名鉄知多武豊駅から JR 武豊駅周辺を中心市街地では、商店街の衰退により市街地としての魅力が低下しています。また、名鉄知多武豊駅西側では町役場や消防支署等の公共施設が多く立地し、駅前という立地条件を活かされていません。さらに、一方通行の交通規制など、交通網が複雑であるなど、交通利便性も低くなっています。
- 町北部では、面的な市街地整備により、良好な市街地の形成が進められていますが、町南部には未利用地や土地活用がなされていない地区が残っています。
- 町営住宅の老朽化が進んでいます。また、市街地内には耐震性の無い住宅やブロック塀、空き家が多く残っています。
- 武豊中央公園のような大規模な公園が少なく、また、市街地内には小規模な公園が点在しています。
- まちの拠点となる地区の景観形成や歴史的なまちなみ保存などが図られていません。

## 課題

- 名鉄知多武豊駅から JR 武豊駅において、まちの都市拠点としての整備を行うとともに、賑わい創出や商業施設など、都市拠点としてあるべき機能の立地誘導を図る必要があります。
- 名鉄知多武豊駅西側における再開発等の市街地整備や、公共機能の移転に伴う公共用地の民間活力の導入などを検討する必要があります。
- 都市基盤が未整備の地区において、地区計画を策定するなど、都市基盤整備を進めやすいまちづくりを行う必要があります。
- 耐震性の無い住宅の耐震改修及び、耐震性の無い住宅やブロック塀、老朽化した空き家の撤去支援などを行い、安全な住環境の整備を進める必要があります。
- 公園の整備や維持管理を図るとともに、公園等の公共施設におけるイベントなど、誰もが集い、憩える場所づくりを進める必要があります。
- 特色あるまちなみの保存や活用を進め、郷土愛の醸成やまちの魅力向上を図る必要があります。

## 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 適正な土地の利活用が図られ、誰もがまちに愛着を持って安心して快適に暮らせるまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
町の中心部の魅力や活気への満足度	11.3%	16%	20%
住環境への満足度	35.3%	40%	45%
公園を利用する人の割合	25.8%	28%	30%

## 施策方針

(1) 駅周辺にふさわしい整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 名鉄知多武豊駅周辺の面的な都市基盤整備による周辺交通網の再構築や公共機能の移転検討など、駅前にふさわしいまちづくりを進めます。</li> <li>② 町民、地域、団体、企業との協働や、公共空間の活用などにより、地域資源を活かした賑わいづくりを進めます。</li> <li>③ 鉄道、バスなどの公共交通の利便性を活かしたまちなか居住や商業機能等の立地誘導を目指します。</li> <li>④ 名鉄富貴駅を地区拠点としてふさわしい駅周辺の整備を進めます。</li> </ul>
(2) 住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 都市計画に基づく土地利用の推進や都市基盤整備、道路後退敷地の取得による、良好な住環境の確保に努めます。</li> <li>② 民間住宅等の耐震対策、老朽化した空き家等の除却促進や、町営住宅の長寿命化など、良好な住環境の確保を支援します。</li> </ul>
(3) 集い憩える場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 公園施設や配置の見直しを図るとともに、誰もが愛着を持って利用や管理ができる公園としての整備・運営を進めます。</li> <li>② 総合公園・自然公園を核に、南部地域を自然体験など交流拠点としての整備内容を検討します。</li> <li>③ 鉄道駅と交流拠点をつなぐ散策路の整備や、関連イベントなど、町民が集い憩える機会を充実するとともに、普段の生活で気軽に立ち寄れるみんなの居場所づくりを進めます。</li> <li>④ まちの緑化を進めるとともに、自然と身近に触れあえる環境づくりを進めます。</li> </ul>
(4) 景観を活かしたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 大足里中地区を中心とするみそ蔵のまちなみをはじめ、まちのシンボリックな景観を活かしたまちづくりを進めます。</li> <li>② 名鉄知多武豊駅周辺をまちの顔にふさわしい景観に整備を進めます。</li> </ul>

## 関連計画

- 武豊町都市計画マスタープラン(2020年度策定 都市計画課)
- 武豊町営住宅長寿命化計画(2019年度策定 都市計画課)
- 公園施設長寿命化計画(2011年度策定 都市計画課)

### 第3編 分野別施策

- 武豊町建築物耐震改修促進計画(2020年度策定 都市計画課)
- 武豊町公共施設等総合管理計画(2016年度策定 総務課)



## 1-2 交通基盤

### 現状と課題

#### 現状

- 本町の道路や橋梁等は高度経済成長期に整備したものが多く、老朽化が進行しています。
- 古くからの市街地では、住宅の建て込む狭い生活道路へ通過車両が流入するなど、危険な状況が発生しており、道路改良や未整備の都市計画道路の整備などを進めています。
- 名鉄知多武豊駅及び名鉄富貴駅において、車両による駅へのアクセスが悪く、また駅前広場が整備されていないため、車両と歩行者が交錯するなど、危険な状況となっています。
- 町内を中心にコミュニティバスなどの公共交通網は、整備されていますが、利便性が確保できていない状況となっています。

#### 課題

- 道路や橋梁などの道路施設については、老朽化が進行しており、長寿命化や修繕等の必要があります。
- 生活環境と通過交通を分離し生活環境の向上を図るため、未整備の都市計画道路の整備を進めていくとともに、都市計画決定から長年経過し、現在も事業が着手されていない都市計画道路については見直しの検討をする必要があります。
- 名鉄知多武豊駅及び名鉄富貴駅において、車両と歩行者の交錯や送迎車両の道路への滞留を防ぐため、駅前広場などの整備を進める必要があります。
- 自動車の運転に不安な高齢者が運転免許証を返納しても移動手段が確保されるよう、コミュニティバスなどの地域公共交通の充実を図る必要があります。

### 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 誰もが安全・安心で快適に移動できるまちをめざします。

### 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
車での移動しやすさの満足度	31.0%	35%	40%
都市計画道路の整備率	55.5%	59%	64%
コミュニティバスの利用者数	61,617人	63,000人	64,000人

## 施策方針

(1)道路や橋梁の適切な管理・修繕	<ul style="list-style-type: none"><li>① 適切な時期に道路舗装の打替えを行い、安全・安心に通行できる道路を維持します。</li><li>② 定期的な橋梁の点検や適切な管理を行うことにより橋梁の長寿命化を図ります。</li></ul>
(2)幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>① 交通利便性の向上と、通過車両の生活道路への流入を抑制し安全・安心な住環境の確保を図るため、都市計画道路の整備を進めます。</li><li>② 都市計画決定から長年経過した未着手路線について、都市計画決定当時との情勢を勘案しながら、路線の見直しについて検討します。</li><li>③ 武豊北インターチェンジ(仮称)の設置に伴う、交通形態の変化に対応した道路整備を検討します。</li></ul>
(3)駅前広場の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>① 名鉄知多武豊駅東側の駅前広場の整備を行います。</li><li>② 名鉄富貴駅の利便性向上のため駅周辺の整備を行います。</li><li>③ 名鉄知多武豊駅西側の駅前広場の整備・充実を図るよう検討を行います。</li></ul>
(4)公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>① 主に高齢者を対象として、交通利便性の向上を図るため、鉄道駅等を中心としたコミュニティバス路線などの地域公共交通網の整備を行います。</li><li>② 民間の情報検索サービスを活用し、気軽にコミュニティバスの停留所位置や時刻が調べられるようにするなど、公共交通の利用者へのサービス向上を図ります。</li></ul>

## 関連計画

- 武豊町道路整備計画(2020年度策定 土木課)
- 武豊町橋梁長寿命化修繕計画(2016年度改訂 土木課)
- 武豊町地域公共交通網形成計画(2015年策定 防災交通課)
- 武豊町都市計画マスタープラン(2020年度策定 都市計画課)



## 1-3 上下水道

## 現状と課題

## 現状

- 将来的に、本町の人口は減少する見込みの中、節水型機器の普及などもあり、今後は水需要の増加を見込めない状況です。一方、これまで整備した施設や設備は、適切に維持管理し、計画的に更新しています。
- 大規模地震の発生に備え、病院等の重要給水施設までの水道基幹管路の耐震化を優先的に進めています。また、台風や大雨の発生に備えた総合的な雨水排水対策を進めるため、2015年度に武豊町雨水排水計画を策定し、雨水排水施設の整備や機能向上を進めています。
- 下水道計画区域における公共下水道の面的な整備は完了し、下水道への接続を勧奨しています。また、下水道計画区域外では単独処理浄化槽や汲取り便槽の合併処理浄化槽への転換を進めています。

## 課題

- 収支のバランスを保ちつつ適切な維持管理と計画的な設備投資を行い、健全な事業経営と、安定した上下水道設備の維持・管理を両立する必要があります。
- 災害時においても、ライフラインの機能を維持するとともに、被害低減のため、施設の適切な整備や機能向上を図る必要があります。
- 生活排水の適切な処理を行うため、下水道への接続を促進するとともに、生活排水処理基本計画に基づき、下水道計画区域外において、単独処理浄化槽や汲取り便槽の合併処理浄化槽への転換を促進する必要があります。

## 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 安全で安定した上下水道を将来にわたって維持できる体制をめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
下水道事業債 年度末未償還残高	66.57 億円	36 億円	31 億円
重要給水施設までの水道基幹管路の耐震化率	61.65%	78%	92%
生活排水処理率※	76.4%	80%	83%

※生活排水処理率

基準日(3月31日)時点の、公共下水道・合併処理浄化槽の汚水処理施設の整備人口(2019年までは農業集落排水施設を含む)／行政区内人口×100

## 施策方針

(1) 安定した経営基盤の維持	① 安全で安定した上下水道を維持するため、経営戦略に基づいた適切な維持管理と計画的な設備投資を行うとともに、健全な財政状況の維持に努めます。
(2) 上下水道施設等の整備・維持	① 大規模地震の発生に備えるため、重要給水施設までの水道基幹管路の耐震化を進めます。 ② 大雨に備えるため、雨水排水施設を適切に維持管理します。また、雨水排水施設への流入量を抑制するため、武豊町土地開発等に関する指導要綱に基づく指導の徹底などの対策を講じます。
(3) 生活排水の適切な処理の推進	① 水質保全を図るため、下水道接続の勧奨を行うとともに、下水道計画区域外での合併処理浄化槽への転換を促進します。

## 関連計画

- 武豊町水道事業経営戦略(2020年度策定 上下水道課)
- 武豊町下水道事業経営戦略(2020年度策定 上下水道課)
- 衣浦西部流域関連武豊町公共下水道事業計画(2017年度策定 上下水道課)
- 武豊町雨水排水計画(2015年度策定 土木課)
- 武豊町生活排水処理基本計画(2017年度策定 環境課)
- 武豊町循環型社会形成推進地域計画(2020年度策定 環境課)



## 2-1 子育て

## 現状と課題

## 現状

- 子どもを取り巻く地域社会のつながりが希薄になっており、地域での子育て機能が低下しています。
- 全国的な動向と比べると進行はやや緩やかながら、本町でも少子化や核家族化が着実に進行しています。
- 少子化が進行している一方で、女性の社会参加の進行や就業形態の多様化に伴い、保育ニーズは拡大かつ多様化しています。特に低年齢児保育の需要が大きく伸びています。
- 核家族化や家族形態の多様化・複雑化などを背景に、児童虐待通報件数が増加傾向にあります。また、事案が複雑化しています。

## 課題

- 孤立することなく安心して子どもを産み育てることができるように、地域での子育て、助け合いができる社会の形成を構築する必要があります。
- 子育て中の親の精神的、経済的負担の軽減を図る必要があります。
- 将来的な少子化の進行を見定めつつ、拡大・多様化する保育ニーズへ柔軟に対応し、働きながら安心して子育てができるようなサービスを提供できるようにする必要があります。
- 虐待やそのリスクを抱えている家庭を早期に発見し、支援していく体制を構築する必要があります。

## 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 安心して子どもを産み育てることができ、働きながらも子育てをしやすいまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
子育てしやすさの満足度	22.2%	25.0%	30.0%
子育て支援センター延べ利用者数	20,698人	24,000人	24,000人

## 施策方針

<p>(1)地域ぐるみによる 子どもの健やかな 育ちの促進</p>	<p>① 町民、地域、活動団体、行政が連携し、協働できる子育て支援を促進します。</p> <p>② 子育て支援センターや子育て支援団体等、地域を拠点とした親同士、子ども同士の交流の拡大を推進します。</p> <p>③ 地域ぐるみで子どもを育てていく上で必要な町民の意識の向上と人材の確保に向けた啓発事業に取り組みます。</p>
<p>(2)子どもを産みやす く、育てやすい 環境づくり</p>	<p>① 子育て世代包括支援センターを設置・運営することで、母子保健と子育て支援サービスの切れ目のない支援をめざし、妊娠・出産・育児に関する不安や負担の軽減を図ります。</p> <p>② 保健センター・子育て支援センター等において、町民のニーズに合ったきめ細かい支援や啓発ができるよう運営の充実を図ります。</p> <p>③ 子育て家庭を支援するため、児童手当等各種手当の支給や、子ども医療費等の助成等を実施し、経済的負担の軽減を図ります。</p>
<p>(3)子どもがのびの び育つ環境づくり</p>	<p>① 公園や児童遊園等の整備・充実や交流の場の充実を図る等、子どもが安心して遊べる環境づくりを推進します。</p> <p>② 総合型地域スポーツクラブ・子ども会など、子どもが地域社会の中で、自己肯定感を培いながらのびのびと育つ多種多様な機会・場づくりを進めます。</p> <p>③ スポーツ、学習、趣味、集まる場等、それぞれの子どもにとって心地よい多様な選択ができるような居場所づくりに取り組みます。</p>
<p>(4)保育サービス等 の充実</p>	<p>① 低年齢児を中心とした保育ニーズの拡大と少子化に対応していくため、官民連携による効率的保育施設の整備を進めつつ、質の高い保育サービス量を確保します。</p> <p>② 女性の就労意欲の高まりによる児童クラブの需要増加を見据えて、児童クラブの整備・拡充を図ります。</p>
<p>(5)支援を必要とする 子どもと家庭への 支援</p>	<p>① 子どもの障がいの程度や発達段階に合わせた療育の場を確保し、継続的な支援を行うとともに、関係機関との連携により、障がいの早期発見、早期療育に取り組みます。</p> <p>② 児童虐待に関する知識の普及や相談体制の充実を進めるとともに、要保護児童対策地域協議会において、各機関の連携と、適切な対応を図ります。</p> <p>③ 貧困が世代を越えて連鎖することのないよう、教育・生活・保護者の就労・経済的支援等必要に応じたきめ細かい支援を図ります。</p> <p>④ ひとり親家庭が自立して安定した生活を営めるよう、保育サービスの提供、日常生活の支援等を行い、自立促進を図ります。</p>

## 関連計画

- 第2期武豊町子ども・子育て支援事業計画(2019年度策定 子育て支援課)
- 第2次武豊町保育園等基本方針・整備計画(2019年度策定 子育て支援課)
- 第2期健康たけとよ21スマイルプラン(2012年度策定 健康課)
- 武豊町公共施設等総合管理計画(2013年度策定 総務課)
- 第2次武豊町障がい者計画(2017年度策定 福祉課)
- 第5期武豊町障がい福祉計画・第1期武豊町障がい児福祉計画(2017年度策定 福祉課)
- 第2次武豊町地域福祉計画(2017年度策定 福祉課)

## 3-1 学校教育



## 現状と課題

## 現状

- 学校教育における地域との連携が問われる中、本町でも職場体験・農業体験・ボランティア活動が定着しており、地域や行政と学校が連携した体験活動を行っています。
- 障がいのある児童生徒や、言葉や習慣に違いがある外国人児童生徒など、配慮が必要な児童生徒一人ひとりが安心して楽しく学校生活を送れるよう、生活支援員や特別支援員、国際交流員などの人的配置を適切に行い、きめ細かい体制の整備に努めています。
- いじめ、不登校問題に対応するため、スクールカウンセラー、適応指導教室指導員及びスクールソーシャルワーカーを配置し、悩みを持つ児童生徒に寄り添いながら支援体制を整備しています。

## 課題

- 2020年から新しい学習指導要綱による教育が本格的にスタートしたことによって、プログラミングなどICT教育の実践が教育現場で必要になっています。
- 実践的な職場体験ができるよう業種業態を開拓する必要があります。
- 発達障がいやその疑いのある、配慮が必要な児童生徒数の増加が予想されるため、生活支援員等を充実する必要があります。
- いじめ、不登校問題にしっかり対応していくと同時に、深刻な事態に至ることを未然に防ぐため、自殺予防対策としての「SOS の出し方教育」を推進する必要があります。
- 今後不登校やいじめ等で悩む児童生徒の増加が予想されるため、適応指導員等のさらなる人員配置の充実の必要があります。
- ICTの普及に合わせて教育現場においても、無線LANの通信速度の向上やタブレット、電子黒板の整備や、ICT支援員の配置などソフト・ハード両面でのICT化の必要があります。

## 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 学校・家庭・地域・行政が連携を密にし、それぞれの役割を十分発揮し、協働して子どもの成長を支えるまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
不登校児童人数(小学校)	21人	19人	17人
不登校生徒人数(中学校)	57人	52人	47人

## 施策方針

(1)地域と行政が連携した教育の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域とともにある学校づくりを目指し、家庭や地域住民と一緒に育てたい子ども像を共有し、その具現化に向けて教育目標や教育活動を充実します。</li> <li>② 地域と行政が連携し、農業体験や職場体験、ボランティア活動等を充実させ、児童生徒の社会とのつながりを深めます。</li> </ul>
(2)時代や社会環境に対応したきめ細かな教育の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 障がいのある児童生徒や、言葉や習慣に違いのある外国人児童生徒等、個別に配慮が必要な児童生徒が安心して学校生活を送るために、生活支援員や特別支援員、国際交流員等必要な人員を適切に配置します。</li> <li>② コンピュータや情報処理が中心となる社会において必要となる思考力や判断力を養うために、ICT教育を促進します。また、それに伴い必要となる教育環境整備を進めます。</li> </ul>
(3)健全な心と体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「いのちの教育」や防災ボランティア活動を通し、いのちの大切さを学習します。</li> <li>② いじめや不登校問題で悩む児童生徒をケアするため、スクールカウンセラーや適応指導教室指導員、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒への支援状況の強化に努めます。</li> <li>③ 栄養教諭による食育を通し、食の健康についての理解を深めます。アレルギー問題に対応するため除去食を準備する等個々の問題にも対応します。また食物アレルギーに対応する委員会を設置します。</li> </ul>
(4)学校生活における安心安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 武豊町学校施設長寿命化計画に基づき、児童生徒が安全安心に過ごせるよう学校施設の計画的な修繕・改修・更新工事を進めます。</li> <li>② 通学路安全対策連絡会を定期的に行い、学校や地域、関係機関と連携しながら通学路の点検をします。危険箇所について適切な対応を実施します。</li> </ul>

## 関連計画

- 武豊町公共施設等総合管理計画(2013年度策定 総務課)
- 武豊町学校施設長寿命化計画(2019年度策定 学校教育課)



## 3-2 生涯学習

### 現状と課題

#### 現状

- 社会の成熟化に伴い、学びを通じて生涯をいきいきと過ごしていくことがより一層求められており、講座、教室等の必要性は高く、参加の仕方やニーズは多様化しています。
- 生涯学習にかかわるサークルや団体はこれまで数多く結成されましたが、中にはメンバー等の高齢化により存続自体が困難になってきているケースも多くあります。
- 講座教室の参加世代には偏りがあり、20歳代から50歳代の現役世代の参加率が低く、サークルや団体の後継者が育っていない状況にあります。
- また、各種講座、教室を開催するにあたり、多様化する市民のニーズに合った講師を確保することは容易ではありません。
- 団体での活動から個人での活動へ、町内での活動から広域での活動へと、生涯学習活動の形態にも変化がみられます。

#### 課題

- 若い世代をはじめとする幅広い世代の市民が生涯学習講座等に参加できるよう、祝休日や夜間など、参加しやすい時間帯での開催や、その時々々のニーズに対応した講座内容にしていく必要があります。
- サークルや団体が自ら主体的に講座や催しを企画・実施するなど、新たな人材を発掘できるような環境をつくる必要があります。
- 若年層をターゲットにした講座・催しを企画し、参加を促すとともに、各団体のリーダーとなる人材を発掘する必要があります。
- 教えたい人、習いたい人のマッチングをサポートする方法等を検討する必要があります。
- 施設利用ルール(予約の方法、個人での利用の可否等)の周知、知多地域における生涯学習情報の提供などについても検討する必要があります。

### 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 誰もがいつでも、いつまでも、気軽に生涯学習に取り組むことができ、世代、地域、立場を超えて交流できるまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
生涯学習事業の参加者数	24,887 人	25,500 人	26,000 人
趣味や教養、スポーツ等の活動を楽しんでいる住民の割合	52.6% (2013)	53%	55%
図書館の利用者数(来館者数)	198,086 人	199,000 人	200,000 人
中央公民館の利用者数	90,754 人	91,000 人	91,500 人

## 施策方針

(1)ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージにあった生涯学習プログラムの実施に努めます。</li> <li>② 教えたい人と学びたい人をつなぐ方法を検討します。</li> <li>③ 図書館等、指定管理者の専門知識を活用しながら、使いやすい、学びやすい施設をめざします。</li> <li>④ 学べる場所(施設やサークルなど)を明らかにして、学びたい人への情報提供を図ります。</li> </ul>
(2)学びの成果を活用できる機会づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 住民や団体等の学習活動を行う人が生涯学習関連施設をより気軽に使用できる仕組づくりを検討します。</li> <li>② 学んだ知識やスキルを生かせる場に関する情報の提供を充実します。</li> </ul>
(3)学びの場、活動の場の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 公民館等生涯学習施設の事業内容を精査し現状維持に努めるとともに、生涯学習施設の今後のあり方を検討します。</li> <li>② 施設や設備の老朽化に対応するため、計画的に修繕・更新を進めます。</li> <li>③ 施設や設備の保守点検を定期的を実施し、施設や設備の長寿命化を図ります。</li> </ul>
(4)文化財・史跡等の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 壱町田湿地をはじめとする指定文化財の保護・保存と活用を継続的に行います。</li> <li>② 地域との協働により、文化財の維持を継続します。</li> </ul>

## 関連計画

■ 第2次武豊町生涯学習基本構想(2011年度策定 生涯学習課)



## 3-3 スポーツ

## 現状と課題

## 現状

- 本町では、誰もが気軽に参加できるイベントの開催や体を動かす機会の充実を図っています。
- スポーツイベント開催時のボランティア不足が深刻化しており、新たな人材発掘が図れていません。
- 主にスポーツ協会加盟団体による教室・サークル活動を実施していますが、活動団体数が減少してきています。
- 総合体育館をはじめスポーツ施設が町民にとって魅力的な集いの場、憩いの場となるよう、指定管理者制度を導入し利用サービス向上に努めています。

## 課題

- イベント等の主な参加者は、子どもと高齢者が多いことから、幅広い世代が集まる仕組み、周知方法について検討する必要があります。
- スポーツイベント開催時などに一般ボランティアの募集をかけても集まりにくく、大学など関係機関と連携する必要があります。また、イベントの魅力向上および事業改善を図る必要があります。
- 各サークルや団体の指導者の高齢化により継続自体が困難となっているため、各団体のリーダーとなる新たな人材を発掘する必要があります。
- 予防保全的な観点に基づく施設の管理、若年層をはじめとした幅広い町民の利用促進策を検討する必要があります。

## 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 町内で行われるスポーツイベントやサークル活動に誰もが気軽に参加でき、多くの人と一緒に交流できるまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
ゆめたろうスマイルマラソン申込者数	3,283 人	3,350 人	3,410 人
スポーツ施設(総合体育館、運動公園、弓道場、緑地グラウンド)の利用者数	204,058 人	208,140 人	212,300 人
趣味やスポーツ活動を楽しんでいる住民の割合	52.6% (2013 年)	53%	55%

## 施策方針

(1) スポーツ機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 誰もが気軽に参加できるスポーツイベント、大会を実施します。また、各種スポーツ活動の活性化に努めます。</li> <li>② スポーツ協会各競技部が町民大会や教室等を開催することにより、スポーツのさらなる普及・振興を図ります。</li> <li>③ 指定管理者制度の活用により、今後も効率的かつサービス水準の高いスポーツ施設の管理運営を進め、利用者サービスの向上を図ります。</li> <li>④ 子どもから高齢者まで楽しめるニュースポーツ教室等を開催します。また、用具の貸出等を行うなど、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。</li> </ul>
(2) スポーツ団体の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各種大会、教室を開催するスポーツ協会、ジュニアの競技スポーツの推進を担うスポーツ少年団の活動に対し支援します。</li> <li>② 総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努めるとともに、指導者の育成を図り、町民の自発的、主体的なスポーツ普及活動を促進します。</li> <li>③ ボランティアの「楽しさ」「やりがい」に配慮した運営をし、多くの方がスポーツボランティアに参加、活躍しやすい環境を整備します。</li> </ul>
(3) スポーツ施設の整備及び充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 誰もが気軽に立ち寄ることができ、健康増進のための町民の交流拠点として集い憩える、屋内温水プール施設の整備を図ります。</li> <li>② 施設や設備の老朽化に対応するため、計画的に修繕・更新を進めます。</li> <li>③ 地域スポーツ推進のために、学校体育施設の活用を努めるとともに、民間スポーツ施設の利用を図ります。</li> <li>④ 地域スポーツ大会、イベントの開催や国内外のスポーツ大会の誘致を推進できるよう、スポーツ施設としての機能充実を図ります。</li> </ul>

## 関連計画

- 第2次武豊町生涯学習基本構想(2011年度策定 生涯学習課)
- 第2期健康たけとよ21スマイルプラン(2012年度策定 健康課)

## 3-4 文化芸術



## 現状と課題

## 現状

- 本町には、武豊町民会館(ゆめたろうプラザ)をはじめとした文化施設がありますが、施設利用者の固定化が進み施設利用率が伸び悩んでいます。
- また、文化芸術活動団体の加入者数が減少しているとともに、文化芸術関連のイベントや講座への参加者の固定化と高齢化が進んでいます。
- また、町民会館、中央公民館等文化芸術活動の拠点となる施設の老朽化が進んでいます。

## 課題

- 若年層をはじめとした幅広い年代の文化施設の利用促進策を検討する必要があります。
- 新たな人材の発掘・育成に取り組む必要があります。
- 幅広い世代が集まる仕組み、周知方法について検討する必要があります。
- 魅力的で利用しやすい文化施設としていくため、恒久的保全の観点から、施設の管理・修繕を進める必要があります。

## 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 誰もが気軽に文化芸術活動に触れ、参加でき、世代や地域、立場を超えて交流し、豊かな心を育むことができるまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
文化振興事業の参加者数	16,354 人	16,800 人	17,300 人
文化協会加入者数	515 人	520 人	525 人
ゆめたろうプラザ利用率	51.4%	55%	60%
芸術や文化に触れている人の割合	34.4%	35%	36%

## 施策方針

(1)文化芸術活動の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 誰もが趣味や志向に応じて、気軽に文化芸術関係のイベントや講座等に参加できるような環境・機会の充実を図ります。</li> <li>② 多くの町民が文化創造の喜びと生きがいを持てるようにするため、町民の日頃の学習や練習の成果を発表する機会・場の提供に努めます。</li> <li>③ 文化芸術活動を支える指導者や団体の育成を支援します。</li> </ul>
(2)多様な交流による文化芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 文化芸術関係のイベントを開催するなど、世代間や地域間の交流を深めるため、ボランティアや関係機関と連携し、新たな人材の掘り起こしができる環境を整備します。</li> <li>② 特定の年齢層を想定したイベント・講座等に加え、多様な世代が交流し、集える機会を充実します。</li> </ul>
(3)文化・芸術・科学に触れる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 音楽、観劇や科学を住民が身近に感じられるよう、専門家や企業と連携した取組を推進します。</li> <li>② 高いレベルの演奏家による学校アウトリーチ事業等、子どもや若者が文化をより身近に感じ、興味をもって文化に触れ、親しんでもらうような機会を創出します。</li> </ul>
(4)安全安心で魅力的な文化芸術活動の場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設や設備の老朽化に対応するため、計画的に修繕・更新を進めます。</li> <li>② 施設や設備の保守点検を定期的を実施し、長寿命化を図ります。</li> </ul>

## 関連計画

- 第2次武豊町生涯学習基本構想(2011年度策定 生涯学習課)
- 第2次武豊町文化創造プラン(2012年度策定 生涯学習課)



## 4-1 健康・医療

### 現状と課題

#### 現状

- 高齢者になっても健康で元気に暮らすことに関心が高くなっていますが、生活習慣の改善に至る人が少ない状況です。
- 腹囲の基準値を超えるメタボリック症候群等で、循環器疾患を抱えている人が多い状況です。若い頃より体重が大きく増加した中高年層も多くみられます。
- 高齢化が一層進み、今後は療養や介護の需要が増え、医療や介護にかかる費用が増加することが予想されます。
- 家庭生活の多様化により、生活が不規則となったり、運動不足になる等、健康に影響する生活習慣や健康づくりの取組に差がみられます。

#### 課題

- 生活習慣の改善意欲と健康意識の向上を図る必要があります。
- 疾病・加齢による要介護状態への引き金となりうるメタボリック症候群や循環器疾患などの生活習慣病について、特に若い世代・働き盛りの人の予防意識の向上を図る必要があります。
- 増加傾向にある医療や介護の支出を抑え、持続可能な制度にしていくためには、予防的事業や医療費の適正化に取り組む必要があります。また、そのための正しい知識の普及の必要があります。
- 幼少期からの良好な健康状態を保つことや正しい生活習慣を身につけることが、生涯を通じて健康的な生活を行っていく上で大切です。このため、個人だけでなく、家族全体の健康づくりを支援する必要があります。また、健診受診率が低い層に健診を受けるきっかけをつくり、健康に関する情報提供をする必要があります。

### 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 個人だけでなく、家族や地域全体で健康づくりに取り組めるような、健康にかかわる情報や機会・場が充実したまちをめざします。
- 誰もが必要な医療を適切に受診できるまち、安心して医療を受けられるまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
健康づくりの機会や対応への満足度	22.0%	25%	27%
特定健康診査の受診率	56.6%	61%	64%
母子健診の受診率	97.9%	100%	100%
病院や休日診療などの受診しやすさへの満足度	23.6%	25%	27%

## 施策方針

(1) 疾病予防・健康づくりに対する意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 気軽に取り組める健康づくり情報の提供や生涯スポーツ、生涯学習を通じて、住民自らの健康づくりを推進します。</li> <li>② 事業に参加した住民や健診を受診した住民が健康課題に気づき、生活を改善し、継続して健康生活を送るための支援をします。</li> <li>③ 若い世代や働き盛りの世代から健康づくりを始めることができる体制づくりを進めます。</li> <li>④ こころの健康づくりを支援するために情報提供・相談を実施し、関係機関と連携し、支援体制の構築を図ります。</li> </ul>
(2) 各種健診事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生涯を通じて、各世代に合わせた切れ目ない健診が受けられる環境を整備します。</li> <li>② 健診結果を生活改善に活かせるよう事後指導・相談を実施します。</li> <li>③ 疾病の早期発見・早期治療のために健診事業を継続します。</li> </ul>
(3) 必要な医療を受けられる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 広域的な医療機関の連携強化に努め、救急医療体制の充実を図ります。</li> <li>② 誰もがが必要な医療を受けることができるようにするため、福祉医療制度や不妊治療等の助成を行います。</li> <li>③ 在宅当番医制による休日診療等の地域医療情報をわかりやすく提供するなど、医療機関を受診しやすい環境を整えます。</li> </ul>
(4) 医療費の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 健康や安心した暮らしを支える仕組みとして国民健康保険制度、後期高齢者保険制度を継続するため、医療費支出の適正化に努めます。</li> <li>② 正しい知識を提供し、適切な医療を選択できるよう支援します。</li> </ul>

## 関連計画

- 第2期健康たけとよ21スマイルプラン(2012年度策定 健康課)
- 第2期武豊町国民健康保険データヘルス計画(2018年度策定 保険医療課)
- 第3期武豊町特定健康診査等実施計画(2017年度策定 保険医療課)
- 第2次武豊町地域福祉計画(2017年度策定 福祉課)
- 第7期武豊町高齢者福祉計画・介護保険事業計画(2017年度策定 福祉課)

## 4-2 地域福祉



## 現状と課題

## 現状

- 現行の対象別の福祉制度では解決することが困難な、いわゆる8050問題やダブルケア等、制度の狭間や複合的な課題を抱える世帯が増加傾向にあります。
- 高齢化率については、全国平均より低いものの、上昇傾向にあります。また、老人クラブ等の地域活動団体加入率の低下や、役員等の担い手の不足が生じています。

## 課題

- 高齢、障がい、子育てといった対象別の枠組みを超えた連携の仕組みづくり等、生活課題を抱える世帯を丸ごと受け止めるための、相談支援体制を整える必要があります。
- 団塊の世代が後期高齢者になる 2025 年問題をはじめ、団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年問題も視野に入れ、一人ひとりが「我が事」としてお互いに支え合うような意識の醸成を図る等、地域共生社会の形成について考える必要があります。

## 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 町民みんなが地域社会を構成する一員としてまちづくりに参加し、地域ぐるみで福祉を支えるまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
ボランティア活動への参加率	23.0% (2016)	30% (2021)	33% (2026)
地域で支え合う風土があることへの満足度	20.7%	24%	27%

## 施策方針

(1)地域福祉を支える人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域には、様々な生活課題を抱えた人が身近に暮らしていることを理解するきっかけをつくるため、福祉に関する取組や情報を紹介し、福祉意識の醸成に努めます。</li> <li>② 福祉教育を社会福祉協議会と協力し実施します。障がいや高齢者の枠組み中心の福祉教育にとどまらず、社会的包摂の視点に基づいた福祉教育プログラムを検討し、地域や学校の中で展開します。</li> <li>③ 子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に研修会等を開催し、地域福祉リーダー等の人材育成や発掘を行います。</li> </ul>
(2)多様な福祉ニーズに対応した体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域共生社会の実現に向けた、全世代・全対象型地域包括支援体制の整備について検討を進めます。</li> <li>② 生活困窮やひきこもり状態にある方に対して、問題の早期把握に努め、自立した生活を営むための支援について、関係機関と連携して検討します。</li> <li>③ 複合・重層的な課題を抱える世帯を支援するとともに地域での見守りと支え合い活動を充実するため、地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉協議会を始めとして、様々な機関や事業者等との連携を図ります。</li> </ul>

## 関連計画

- 第2次武豊町地域福祉計画(2017年度策定 福祉課)
- 武豊町自殺対策計画(2018年度策定 福祉課)



## 4-3 高齢者福祉

### 現状と課題

#### 現状

- 支援の必要性が高まる75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれています。
- ひとり暮らし・認知症高齢者の増加と、地域でのつながりの希薄化が進む中で高齢者が孤立することが懸念されます。
- このような状況に対し、地域における見守り活動事業の展開や、高齢者の居場所となるサロン活動を支援していますが、サロンを運営するボランティアの高齢化や、サロンへの参加者の固定化等が見られます。

#### 課題

- 誰もができる限り長く自立した地域生活を送れるようにするため、高齢者の生きがいがづくりと介護予防を推進する必要があります。
- 介護予防・生きがいがづくり・見守り活動の拠点であると同時に、世代を超えた交流の場ともなっている憩いのサロンを長期的に継続するため、未参加者への参加促進及びサロンボランティアを養成する必要があります。
- 要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進する必要があります。
- 介護保険制度を持続可能な制度としていくため、介護予防事業の充実を図り、健康寿命の延伸をめざす等、制度の適切な運営をする必要があります。

### 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 住み慣れた地域や家庭において、高齢者が安心していきいきと暮らし続けられるまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
第1号被保険者 要支援・要介護認定率	13.0%	17.7%	17.9%
ボランティアに参加している高齢者の割合	13.1% (2016)	16%	17% (2028)

## 施策方針

(1) 高齢者の生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 町内全域で行っている「憩いのサロン事業」を維持・継続させるため、担い手の確保に努めます。</li> <li>② 生活支援体制整備事業を推進し、高齢者が活躍できる場(仕事・ボランティア等)の充実を図ります。</li> <li>③ 高齢者の交流施設の運営、敬老事業、生涯学習や社会活動の支援を行います。</li> </ul>
(2) 介護予防事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護予防把握事業や介護予防普及啓発事業等を推進し、要介護状態となることの予防または要介護状態等の軽減・悪化の防止をめざします。</li> <li>② 憩いのサロンや体操サロン等を実施し、全ての高齢者を対象とした介護予防事業の充実を図ります。</li> <li>③ 加齢による心身機能の低下の早期発見・早期対応の取組を充実します。</li> <li>④ 「共生」と「予防」を柱とした認知症施策の推進をし、認知症の本人及び家族を地域全体で支えます。</li> </ul>
(3) 社会的に支援が必要な人の暮らし支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 健康や安心した暮らしを支える仕組みの一つである介護保険制度を適正に運営します。</li> <li>② 見守り・支援が必要な人を地域で支える体制の充実を図ります。</li> <li>③ 移動困難者に対する支援の検討を進める等、高齢者の生活支援サービス体制の整備に取り組みます。</li> <li>④ 高齢者虐待の防止や成年後見制度の利用等、高齢者の権利擁護を推進します。</li> <li>⑤ 地域の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の推進を図ります。</li> </ul>

## 関連計画

- 第2次武豊町地域福祉計画(2017年度策定 福祉課)
- 第7期武豊町高齢者福祉計画・介護保険事業計画(2017年度策定 福祉課)

## 4-4 障がい者福祉



## 現状と課題

## 現状

- 障がいのある方の高齢化の影響もあり、それぞれが抱える問題の複雑化等、対応が困難となる事案が増加傾向にあります。
- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(「障害者差別解消法」)が平成28年4月1日から全面施行されましたが、この法律を知っている町民は20.9%(平成29年アンケート調査結果)にとどまっています。
- 障がいのある方が携帯し、日常の場面で困ったとき、災害や緊急のときにまわりの方に支援を求めるきっかけをつくるヘルプカードの認知度が低い状況です。
- 障がいのある方の重度化や、精神障がいのある方の増加等に伴い、障害福祉サービスを始め、各種サービスに対するニーズが多様化しています。

## 課題

- 障がいの種別に応じた総合的な相談支援、地域の相談支援の中核的な役割を担う存在が必要です。
- 障がい福祉施策を進めるにあたっては、一人ひとりの町民の理解と手助けが必要であり、基礎的な障がいに関する理解をさらに深める必要があります。
- 一人ひとりの障がい特性に合ったきめ細かな対応ができるようにするため、障害福祉サービス等を担う社会資源の不足は、広域的な対応により必要なサービスを確保する必要があります。

## 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 障がいのある方が地域において、相談や必要な支援を受けながら社会参加し、健やかに安心して暮らせるまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
障がいのある方にとっての暮らしやすさ	70.4% (2017)	74% (2023)	77% (2029)
障害者差別解消法の認知度	20.9%	34%	38%

## 施策方針

(1)相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置や障がい者相談支援センターの機能強化について検討します。</li> <li>② 医療的ケア児等の専門的な領域にも対応できるよう、関係機関との連携を広域的に進める等、相談支援体制の整備を検討します。</li> </ul>
(2)障がいのある方に対する理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 障がいのある方に対する理解の促進を図るための啓発を実施します。</li> <li>② 障害者差別解消法の理念や制度、相談窓口等の周知を図るとともに、合理的配慮の提供体制の確保について検討します。</li> <li>③ 障がい者虐待の防止や成年後見制度の利用促進等、障がいのある方の権利擁護を推進します。</li> </ul>
(3)障がいのある方の自立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 福祉サービスを利用しながら、地域で安心して自立した暮らしができる環境づくりを進めます。</li> <li>② 障がいのある方の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、各種活動等の支援を通じて社会参加を促進します。</li> </ul>
(4)療育・教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 児童発達支援事業を行っているあおぞら園を地域の中核的な療育支援施設である児童発達支援センターに移行していくことについて検討します。</li> <li>② 障がい児及びその家族に対し、身近な地域で支援できるように、障害児通所支援等の充実を図るとともに、障がい児のライフステージに沿って、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図ります。</li> <li>③ 保育園や児童クラブ、小中学校において、個々の障がい特性に応じた支援の充実を図ります。</li> </ul>

## 関連計画

- 第2次武豊町地域福祉計画(2017年度策定 福祉課)
- 第2次武豊町障がい者計画(2017年度策定 福祉課)
- 第5期武豊町障がい福祉計画・第1期武豊町障がい児福祉計画(2017年度策定 福祉課)

## 5-1 防災



## 現状と課題

## 現状

- 東日本大震災をはじめ、近年全国で大きな災害が頻発した影響もあり、自然災害への防災意識は高まっています。町内でも自主防災会等を中心に地域での防災活動が活発に展開されるようになっていきます。
- 近い将来、南海トラフ沿いで大規模地震が発生し東海地方を襲うと予想されており、理論上最大想定によると、最大震度7、最短55分で3.2mの津波が到達するとされています。
- 臨海部を中心に、台風等による高潮浸水による被害も懸念されています。
- 武豊町防災ガイドブック、防災マップを作成し、自然災害に対する基礎的な知識・情報の普及・啓発を行うほか、小学校等での防災福祉教育に力を入れています。
- 小中学校や中央公民館などの公共施設の耐震対応は主要構造部分については完了しています。
- 国では、強靱な国土、経済社会システムを備えるべく、「国土強靱化」のための取組を重点的に推進しています。

## 課題

- 自然災害から身を守るためには、「公助」はもとより、「自助」、「共助」が大切です。災害についての知識を身につけるための機会を提供していくとともに、区や地元企業等が自発的に行う防災活動について継続的な支援を展開する必要があります。
- 災害についての知識を地域に定着させていくために、防災福祉教育を充実する必要があります。
- 自主防災会や武豊町防災ボランティアの会等で活動する人材の高齢化が進んでいることから、後継者を育成する必要があります。
- 大規模災害が発生した場合、被害情報や避難所情報、交通情報など、住民が求める情報を迅速かつ確実に届ける必要があります。ソーシャルメディアの有効活用など、情報共有手段の多様化に対応する必要があります。
- 耐震性の無い住宅の耐震改修及び、耐震性の無い住宅やブロック塀、老朽化した空き家の撤去支援などを行い、安全な住環境の整備を進める必要があります。
- 河川、上下水道、同報無線など、社会的インフラについては、予算を確保しながら計画的に整備を進める必要があります。
- 「地域の強靱化」に向けた取組を着実に展開する必要があります。

## 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 災害への備えや安全性が確保されているまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
武豊町一斉情報配信サービス登録件数	5,500 件	6,000 件	7,000 件
災害への備えができていない住民の割合	50.2%	55%	60%
木造住宅耐震診断実施戸数	1,400 戸	1,750 戸	2,000 戸

## 施策方針

(1) 地域防災体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域での防災活動を推進するため、消防団や自主防災会を始めとする地域の自主防災組織の充実・強化を支援します。</li> <li>② 地元区などが一体となって防災活動に取り組めるよう、地域とボランティア団体、学校、NPO、地元企業・事業所等との連携強化を図ります。</li> </ul>
(2) 防災意識の啓発及び向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 講師を招いての防災講話や講演会を開催します。</li> <li>② 体験の中で防災知識を習得できるような、防災イベント等を開催します。</li> <li>③ 保育園・こども園、小中学校における防災福祉教育の充実を図ります。</li> <li>④ ハザードマップの作成、防災ガイドブックの更新、充実を図ります。</li> </ul>
(3) 災害時における情報通信手段の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 武豊町一斉情報配信サービスの普及を促進します。</li> <li>② SNS 等を活用し、様々な情報を発信できる仕組みを整えます。</li> <li>③ 災害時において必要不可欠な情報通信機能が確保できる仕組みを整えます。</li> </ul>
(4) 災害に強い基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 上下水道施設の耐震化や更新を計画的に進めます。</li> <li>② 老朽ため池の耐震化を診断結果等に基づき計画的に進めます。</li> <li>③ 道路ネットワークの整備及び強化を進めます。</li> <li>④ 防災機能を備えた施設の整備を進めます。</li> <li>⑤ 民間住宅等の耐震対策、老朽化した空き家等の除却促進を支援します。</li> </ul>
(5) 武豊町強靱化地域計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 武豊町強靱化地域計画に基づき、PDCA サイクルを確立し効率的・効果的に国土強靱化施策を推進します。</li> </ul>

## 関連計画

- 武豊町地域防災計画(2019 年度修正 防災交通課)
- 武豊町津波避難計画(2018 年度策定 防災交通課)
- 武豊町業務継続計画(2017 年度策定 防災交通課)
- 武豊町国民保護計画(2010 年度改訂 防災交通課)
- 武豊町建築物耐震改修促進計画(2020 年度策定 都市計画課)

## 5-2 防犯・交通安全



## 現状と課題

## 現状

- 町内の犯罪発生件数は概ね年間 200 件程度で、侵入犯、自転車盗、車上狙い、万引き等の窃盗犯がその大半を占めています。全国的には、特殊詐欺、悪質商法など新しい手口の犯罪が発生しているほか、子どもを対象とした犯罪の発生等が社会問題となっています。
- 本町では、警察、住民と連携して防犯パトロール活動を展開しているほか、防犯灯の LED 化、防犯カメラの設置促進に取り組んでいます。
- 防犯上、空き家の増加が新たな社会問題として顕在化しています。
- 古くからの市街地では狭隘な道路が多く、歩車分離が難しい状況や、出会い頭の事故の懸念等があります。
- 町民アンケートによると、22 のめざす姿の中で「徒歩や自転車で安全に道路を通行できる」は重要度が最も高くなっています。
- 本町では、広報紙や CATV、広報車、キャンペーンの実施などを通じて、交通安全の意識高揚に努めているほか、保育園、小学校、老人クラブ等を通じて、実践的な交通安全教室を開催しています。

## 課題

- 地域ぐるみで取り組む防犯活動を今後も継続する必要があります。しかしながら、防犯パトロール隊の高齢化が進んでいるため、町民の防犯に対する意識の高揚を図り、防犯パトロール隊などで活躍する人材を確保する必要があります。
- 地域ぐるみの防犯活動をさらに強化していくためには、地域と警察等関係団体との横のつながりを強化する必要があります。
- 増加する空き家に対処するため、不動産業者等との連携の中で流通促進を図るなどの具体的な取組を展開する必要があります。
- 駅周辺での段差解消等については、駅前整備等とあわせ、バリアフリーの整備を継続的に実施する必要があります。
- 歩道のない道路や歩道が狭い幹線道路においては、歩道設置を推進し、とりわけ通学路の安全確保を図る必要があります。
- 交通指導員等による登下校の見守り活動や学校と連携した危険個所の把握等を強化するとともに、高齢者向けの交通安全教室の開催等、交通安全意識やマナーの向上を図るソフト面の取組を強化する必要があります。

## 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 犯罪のない安全なまちをめざします。
- 徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
町道の歩道設置延長	39 km	41km	43km
犯罪発生件数	223 件	170 件	150 件
交通事故発生件数(人身事故)	145 件	120 件	100 件
飲酒運転検挙者数	11 件	5 件	0 件

## 施策方針

(1)地域での防犯活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 防犯パトロール隊員の確保育成を支援します。</li> <li>② 区等が一体となって防犯活動に取り組めるよう、地域とボランティア団体、学校、NPO、地元企業・事業所等との連携強化を図ります。</li> <li>③ 各地域が取り組む防犯灯の設置を支援します。</li> <li>④ 通学路を中心に、交通量の多い交差点へ防犯カメラの設置を推進します。</li> </ul>
(2)空き家対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 空き家等の実態調査、地域と連携した空き家情報の収集等を通じて、空き家の発生抑制に取り組みます。</li> <li>② 空き家所有者への相談体制を構築することで、管理不全の空き家の解消を図ります。</li> <li>③ 空き家の流通促進に向けた対策を推進します。</li> <li>④ 危険な空き家の撤去支援を行い、危険な空き家の解消を図ります。</li> </ul>
(3)歩行者や自転車の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 主要な歩行者動線となる道路については、自転車歩行者道の確保、段差の解消によるバリアフリー化、交差点改良等道路の整備・改良を計画的に進めます。</li> <li>② カーブミラーやガードレール等の交通安全施設を整備します。</li> <li>③ 地域住民による見守り活動及び交通指導員による通学路パトロールを実施します。</li> </ul>
(4)防犯、交通安全意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 防犯教室、交通安全キャンペーン、交通安全パトロール等を開催し、住民の防犯、交通安全意識の高揚を図ります。</li> </ul>

## 関連計画

- 武豊町都市計画マスタープラン(2020 年度策定 都市計画課)
- 第9次武豊町交通安全計画(2010 年度策定 防災交通課)
- 武豊町道路整備計画(2020 年度策定 土木課)
- 武豊町橋梁長寿命化修繕計画(2016 年度改訂 土木課)
- 武豊町空き家等対策計画(2016 年度策定 防災交通課)

## 6-1 産業



## 現状と課題

## 現状

- 臨海部及び富貴工業団地内の工業用地へ工場の立地が完了し、新たな工業用地のニーズも生じています。
- 地元産品をPRするためにまちの駅「味の蔵たけとよ」が開店し、味噌・たまりの消費拡大に努めています。町のふるさと納税では返礼品として味噌・たまりが多くの人に選択されています。また、まちの駅「味の蔵たけとよ」には、地元農産物の取扱品種の増加により販売スペースが増設されています。
- 農業については、新規就農者や法人での農業参入の事例もありますが、農業経営体数は減少傾向にあります。特に稲作では多くの農家が高齢化してきており、後継者が不足しています。
- 働き方の見直しや、産休・育休・介護等に関する支援策、労働者の権利保護や定年延長、人材確保など、新たな雇用に関する課題に対応できない中小企業が多くあります。

## 課題

- 新たな企業参入、工場立地、既存工場の増築等の希望に応える、新たな工業用地の確保などを検討する必要があります。
- まちの駅「味の蔵たけとよ」において、地元産品の情報発信を行うとともに、ふるさと納税の返礼品の拡充等を行い、町外・県外に向けた地場産業のPRを強化する必要があります。
- 「武豊町ブランド」となる農畜産物の育成を支援し、武豊町産の加工品の開発等を行うことにより、農業者の所得向上につなげる必要があります。
- 地元企業に対し、地元人材の雇用に対して支援するとともに、企業情報や働きたい人材の情報収集、雇用と人材のマッチングシステムなどを構築する必要があります。
- シルバー人材センター等と連携し、生涯現役人材を確保する必要があります。

## 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 良好な陸路、海路、空路の利点を活かしつつ、また地産地消を推進し、地元産業が活性化しているまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
認定新規就農者数	8人	18人	26人
製造品出荷額	2,705億円	2,750億円	2,800億円

## 施策方針

(1)産業基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新たな企業参入等の促進につながる施策を推進します。</li> <li>② 新たな工業用地の確保について検討を進めます。</li> </ul>
(2)担い手農業者の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新規就農者等の自立促進、サポート体制を強化し、将来の担い手農業者を確保・育成します。</li> <li>② 町内外の法人の農業参入を促進し、耕作放棄地の発生抑制や放棄地解消を促進します。</li> <li>③ 農家の所得向上・経営改善を図るため、武豊産の付加価値の高い作物の生産・販売への支援、安全・安心な食品を求めるニーズに対応できる農業者の育成に努めます。</li> </ul>
(3)地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① まちの駅「味の蔵たけとよ」の指定管理者と連携し、町独自の魅力的な施設となるように取り組みます。</li> <li>② 地元産品の消費拡大を図るため、ふるさと納税の返礼品の品目の拡充、地理的表示(GI)※などによる農畜産物の知名度の向上、まちの駅「味の蔵たけとよ」における武豊産の農畜産物の取り扱い品目の拡充等、地元産品のPRや販売を強化します。</li> </ul>
(4)農業生産基盤の整備・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 災害時の被害軽減を図るため、農業用ため池の適切な維持管理や耐震化を進めます。</li> <li>② 圃場周辺の道路・水路等の農業施設の長寿命化、安全性の向上を図るとともに、定期的な維持管理、補修・更新等を進めます。</li> </ul>
(5)雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 若者の定住促進に向け、商工会と連携しながら地元企業に対して人材不足を解消するために求人等の企業情報を発信する取り組みを支援します。</li> <li>② 働きたい元気な高齢者等が働き続けられるよう、シルバー人材センター等の活用を検討します。</li> </ul>

## 関連計画

- 武豊町農業振興地域整備計画(2010年度改定 産業課)
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(2016年度改定 産業課)

※地理的表示(GI)とは、地域で育まれた伝統を有し、その高い品質等が生産地と結びついている農林水産物や食品の名称を知的財産として保護する制度です。



## 6-2 観光・交流

### 現状と課題

#### 現状

- 名鉄知多武豊駅の東側では土地区画整理事業が行われていますが、駅前商店は減少傾向にあります。
- 観光協会が発足し、町の中心部の魅力や活気に関する住民満足度は一時的に上昇したものの、近年は横ばいで推移しています。

#### 課題

- まちの顔として、中心市街地を活性化する必要があります。
- 駅を中心に、地場産業、神社仏閣、歴史、文化などの資源を生かして回遊性を高めるとともに、店舗の立地やイベントの開催などを通じて、賑わいを創出する必要があります。

### 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 味噌・たまりの地場産業や寺社、鉄道の歴史など魅力ある資源を活かし、武豊らしい中心市街地がにぎやかに活気づいているまちをめざします。

### 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
町の中心部の魅力や活気への満足度	11.3%	16%	20%
鉄道駅の年間乗降客数(定期利用を除く)	53.7万人	54.4万人	54.9万人
まちの駅「味の蔵たけとよ」の年間購買客数	88,785人	100,000人	105,000人

## 施策方針

<p>(1) 駅周辺の魅力向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 名鉄知多武豊駅周辺への店舗の立地誘導、駅東の町有地の有効活用などにより、賑わいづくりを促します。</li> <li>② 名鉄知多武豊駅とJR武豊駅間において、現在行われている祭りも含め、商業団体や地域と連携した賑わいを創出できる催事等の開催を検討します。</li> <li>③ 名鉄富貴駅周辺の整備にあわせ、賑わいづくりを検討します。</li> </ul>
<p>(2) 地域交流施設周辺の魅力向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 駅周辺のサイン看板の設置等、地域交流施設を拠点として、味噌蔵や神社仏閣、JR武豊駅周辺の回遊性を高め、活性化を推進します。</li> <li>② まちの駅「味の蔵たけとよ」における情報発信を強化し、味噌・たまりや地元農畜産物の消費拡大を図ります。</li> </ul>
<p>(3) 町の認知度向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 観光協会と協力し、町の情報発信を行います。</li> <li>② 産業観光資源の活用として工場見学等の実施について検討します。</li> </ul>

## 関連計画

- 武豊町都市計画マスタープラン(2020年度策定 都市計画課)

## 7-1 自然環境



## 現状と課題

## 現状

- 本町には石川・堀川・新川などの河川があり、ため池や湿地等も点在し、南西部に広がる丘陵地や農地など、豊かな自然環境が残されています。
- こうした豊かな自然環境を守るため、毎年6月と10月の年2回、町民活動団体主催の水辺クリーンアップ大作戦を実施し、住民の自然への愛着を高めています。
- 水質汚濁に最も大きく影響している家庭からの生活排水改善のため、下水道への接続を勧奨しています。また、下水道計画区域外では単独処理浄化槽、汲取り便槽の合併処理浄化槽への転換を進めています。
- 地球規模での異常気象の発生などもあり、地球温暖化に対する関心が高まっており、温室効果ガス排出量の削減に向け、省エネルギーや太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及が進められています。

## 課題

- 丘陵地や農地では人の手が行き届いていないところもあり、豊かな自然環境を守っていくためには、町民一人ひとりが自然を愛し、環境に配慮した行動に関わる必要があります。
- 生活排水の適切な処理を行うため、下水道への接続を促進するとともに、生活排水処理基本計画に基づき、下水道計画区域外において、単独処理浄化槽や汲取り便槽の合併処理浄化槽への転換を促進する必要があります。
- 本町として地球温暖化の防止に向けた取組を推進するとともに、住民への地球温暖化に関する情報提供・啓発を行い、住民の環境への意識をより一層向上させる必要があります。

## 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 町民・地域・事業者が協力し、環境に配慮した行動を心がけ、貴重な自然環境と良好な生活環境が保たれるまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
自然を身近に感じられることへの満足度	38.3%	42%	46%
河川の水質 (石川・堀川・新川でのBOD濃度の平均)	3.0 mg/L	2.9 mg/L	2.8 mg/L

## 施策方針

(1)自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"><li>① 町民の環境保全意識を高めるため、地域や学校における環境学習の機会を充実します。</li><li>② 住民・地域・企業・行政が協力し、港や河川の水質汚濁の改善・浄化を図ります。</li><li>③ 水質保全のために下水道接続の勧奨を行うとともに、下水道区域外での単独処理浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。</li><li>④ まちの緑化を進めるとともに、自然と身近に触れ合える環境づくりを進めます。</li></ul>
(2)地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>① 地球環境にやさしい行動の啓発、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及・促進に取り組み、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの削減を推進します。</li></ul>

## 関連計画

- 第4次武豊町地球温暖化対策実行計画(2018年度策定 環境課)
- 武豊町生活排水処理基本計画(2017年度策定 環境課)



## 7-2 生活環境

### 現状と課題

#### 現状

- エコステーションの開設や資源化品目の拡充など、ごみ収集体制の充実を図ることで、家庭系可燃ごみの一人あたりの排出量の減少に努めています。
- 最終処分場の残余容量が減少しています。
- ごみのポイ捨てやごみの不法投棄などが目立っているため、毎年9月を「町内一斉クリーン月間」と定め、地域ごとに道路沿いや公園の一斉清掃を実施する等、地域・事業者と協力して、ごみ拾いや不法投棄の未然防止に努めています。

#### 課題

- 家庭系ごみの一人あたりの排出量が現在、国や県の目標には到達していないため、さらにごみを減らす必要があります。  
また、知多南部広域環境センターの稼働に向けても、可燃ごみの発生量を抑制していくための新しい施策を実施する必要があります。
- 人口減少や高齢化に伴い、廃棄物及び資源物の収集効率の低下が懸念されるため、ごみの収集体制を再検討する必要があります。
- 既存の処分場の延命化を図るとともに、安定した最終処分先を確保する必要があります。
- 依然として不法投棄やごみ集積場での不適切なごみ出しが発生しているため、地域と連携した不法投棄のパトロールやごみ出しの改善、清掃活動などを行う必要があります。

### 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 効率的にごみ収集と資源化が進められた循環型社会が定着しているまちをめざします。
- まち全体で環境美化の意識が高まり、きれいで衛生的な環境が保たれているまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
1人あたりの家庭系ごみ(資源含む)の排出量/日	800g	600g	550g
1人あたりの家庭系ごみ(資源除く)の排出量/日	533g	440g	400g

## 施策方針

(1)ごみの減量化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 住民のごみ減量・リサイクルの意識の浸透を図るため、ごみ出しルールやごみ処理の状況について、定期的に広報等で情報提供を行います。</li> <li>② 費用対効果を考慮しながら、新たな資源回収の品目や方法等について検討します。</li> <li>③ 食品ロスを減らすための啓発に取り組みます。</li> </ul>
(2)持続可能なごみ処理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 人口減少・高齢化にも柔軟に対応できるごみ収集体制、ごみ処理コストの公平な負担制度を検討します。</li> <li>② 知多南部広域環境組合の円滑な運営に努めます。</li> <li>③ 既存の最終処分場の適正な運営・管理を行い、施設の延命化を図るとともに、将来の安定的な最終処分先の確保に努めます。</li> <li>④ 災害時におけるごみ処理について研究し、良好な生活環境に早期復旧できるように努めます。</li> </ul>
(3)美化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ごみのポイ捨てや不法投棄を未然に防止するため、地域ぐるみの清掃活動やパトロールを推進します。</li> <li>② 既存の清掃活動の支援を継続するとともに、新規活動・活動団体の発掘を行います。</li> </ul>

## 関連計画

- ごみ処理基本計画(2015年度策定 環境課)
- ごみ減量化実施計画(2020年度策定 環境課)
- 知多南部地域循環型社会形成推進地域計画(第3期)(2017年度策定 環境課)
- 武豊町分別収集計画(8期)(2019年度策定 環境課)

## 8-1

住民活動・地域活動  
(住民協働)

## 現状と課題

## 現状

- 地域で活動する団体は、主要となるメンバーの高齢化が進み、後継者不足で活動が消極化する等の課題を抱える団体が増える傾向にあります。
- 活動の消極化に伴い、地域で中心となり活動するリーダーが不足しています。
- 地域で活動する団体の認知度が低く、活動内容が浸透しにくい傾向があります。
- 多忙化や地域交流の希薄化により、区の役員を引き受けることや区に加入すること自体を敬遠される方が増えています。

## 課題

- まちづくりに関心を持つ若い世代へアプローチし、取り込む工夫をする必要があります。
- リーダーシップを発揮し、地域の中心となって活躍できるリーダーを養成する必要があります。
- 協働のまちづくりの有益性をみんなで考え、共有できる機会を増やす必要があります。
- 今後高齢化が進展する中で、シニア世代がさらに地域に携わり、生きがいを持って活躍できる環境をつくる必要があります。
- 本町では、平成25年度(2013)より提案型協働事業を実施していますが、多様化する地域課題の解決に向け、さらなる裾野を広げる必要があります。
- 行政にとって協働が必要な取組や分野を明確化し、地域づくりを行う団体とのパートナーシップを築きながら、産官学連携などの新たな手法を用いた地域づくりについて検討する必要があります。

[データ] 区の加入率

## 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 町民がまちづくりに参画しやすいまちをめざします。
- 地域活動が活発に行われているまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
若い世代(10～30歳代)で、町政・まちづくりに関心があると答えた人の割合	44.2%	50%	55%
地域活動に参加したい(これからも参加したい)と答えた人の割合	44.6%	48%	50%
ボランティア、NPO 活動に参加したい(これからも参加したい)と答えた人の割合	33.7%	37%	40%

## 施策方針

(1) まちづくりの新たな担い手の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>① まちづくりに参画できる機会を増やすとともに、周知・募集方法などの改善に努めます。</li> <li>② 若い世代がまちづくりに関心を持ってもらえるよう、ホームページやSNSなど等様々な広報媒体を活用し、町政情報の発信に努めます。</li> <li>③ リーダーシップを取り、地域の中心になってまちづくりに携わるリーダーの養成を図ります。</li> <li>④ 町民や町職員が協働のまちづくりについて理解を深めるため、研修等の学習機会を充実します。</li> <li>⑤ NPO法人、ボランティア団体、企業と行政のパートナーシップ(協力関係)の構築を進め、地域の課題解決、町民サービスの向上を図ります。</li> </ul>
(2) 多様な主体による地域活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域が抱える課題に対し、町民と行政が一体になって課題を解決する活動を支援します。</li> <li>② 地域住民の交流参加と連帯感の醸成を目的とし、町民が主体となって取り組む活動を支援します。</li> <li>③ シニア世代が地域に携わり、新たな生きがいを持って活躍できる仕組みを検討します。</li> </ul>

## 関連計画

■ 第2次武豊町地域福祉計画(2017 策定 福祉課)

## 8-2

## 相互理解

## (男女共同参画・多文化共生)



## 現状と課題

## 現状

- 本町では「武豊町男女共同参画プラン」を策定し、このプランに基づいて男女共同参画講演会、啓発パネル展の開催など、啓発活動を中心とした事業を推進しています。
- 事業所アンケートによると、約6割の事業所では、仕事と子育ての両立に向けた取組を展開していると回答しており、休暇が取りやすい環境、時短労働の導入といった取組が社会に浸透してきています。
- 本町の外国人住民は2014年には694人でしたが、2019年には1,154人となっており、近年は100人/年以上のペースで増えています。出入国管理及び難民認定法(出入国管理法)の改正により、今後はさらに外国人住民が増加していくことが見込まれます。
- 本町では、行政情報の多言語発信、国際交流員の配置などに取り組んでいます。
- 町の委託事業による日本語教室を開催していますが、外国人住民との相互理解を深めるような取組はまだまだ十分とは言えない状況にあります。

## 課題

- 社会は男女共同参画を強く意識した方向へと変化してきています。これまでのような知識の習得や意識啓発を中心とした取組にとどまらず、現実に生じている様々な課題に対応していくための具体的な取組を積み重ねていく必要があります。
- 外国人住民は今後さらに増加することが見込まれます。国籍・言葉が異なっても、安心して暮らすことができる地域をつくる必要があります。
- 外国人住民との相互理解を深めることができるよう、多文化共生施策の推進体制を整備するとともに、相互理解のための取組を行う必要があります。

[データ] 男女共同参画に関するアンケート結果  
外国人住民の推移

## 施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 性別、国籍、言葉の違いにかかわらず、互いを尊重しあい協力しあえるまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
男女共同参画への満足度	14.3%	18.0%	22.0%
異世代や外国人との交流がある住民割合	38.5%	45.0%	50.0%

## 施策方針

(1)男女がともに活躍できる社会づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>① 総合的な意識啓発の推進、総合的な体制づくり等男女共同参画推進のための環境づくりを進めます。</li><li>② 政策・方針決定の場への女性の参画を推進するほか、家庭や学校、地域等での男女共同参画の取組を推進します。</li><li>③ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)、男性の育児・介護参加等に向けた社会環境づくりを推進します。</li><li>④ 女性や子どもに対する暴力の根絶を図ります。</li></ul>
(2)多文化共生	<ul style="list-style-type: none"><li>① 行政情報の多言語対応を推進するとともに、外国人住民の暮らしを支援するための相談体制の充実を図る等、外国人住民にやさしい行政サービスを推進します。</li><li>② 多文化共生についての理解を深めるため、小中学校での国際理解教育を推進します。</li><li>③ 住民、地域、行政の連携のもとで、外国人住民との交流の機会を設け、相互理解を深める取組を推進します。</li></ul>

## 関連計画

- 第3次男女共同参画推進プラン(2021～ 企画政策課)

## 8-3 タウンプロモーション



## 現状と課題

## 現状

- 町民向けアンケートにおいて、武豊町が「暮らしやすい」と答えた町民の割合が非常に高い反面、町外の方に向けた調査において他市町の住民からは「暮らしにくそう」と答えた方の割合が高くなっています。
- 町民向けアンケートにおいて、「今後も武豊町で暮らしたい」と答えた町民の割合は高いものの、過去の調査に比べると減少傾向にあり、特に10歳代、20歳代や中学生の定住意向は低下傾向にあります。
- 町外の方に向けた調査では、武豊町に対しマイナスなイメージを持つ方は少ないものの、明確なプラスのイメージを持っている方が少なく、まちの魅力が町外へ伝わっていないと考えられます。
- 本町に住んでいる方も、まちの魅力が何なのかを明確に答えられる町民が少なくなっています。

## 課題

- 住みやすい住宅都市としてのアピールを、町外に住む人に向けて戦略を持った情報発信を行う必要があります。
- 子どもや若い世代をターゲットに、これからも武豊町に住み続けたいと思ってもらえる施策・事業を、戦略的に展開する必要があります。
- HPやSNS等の様々な媒体の活用や、民間事業者等とも連携しながら、タウンプロモーションを展開する必要があります。
- 町の魅力とは何かを再考し、整理したうえで、今後の施策・事業展開を行う必要があります。

[データ] 武豊町の暮らしやすさ、今後の居住意向 H25、H27、H29、H30  
来訪者WEBアンケート

## 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 町民がいつまでも暮らしていきたいと思えるまちづくりを進めるとともに、町外に住む人たちから魅力的に映るまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
町ホームページの年間アクセス件数	598,084 件	630,000 件	650,000 件
町に愛着を持っている住民の割合	80.2%	82%	85%
今後も武豊町で暮らしたいと答えた中学生の割合	67.1%	75%	80%

## 施策方針

(1) 町外へ向けた まちの魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ホームページやSNS等様々な広報媒体を活用し町の魅力を町外に向けて発信します。</li> <li>② 町マスコットキャラクター「みそたろう」を活用し、町の魅力を発信します。</li> <li>③ 関係機関と連携し、町の知名度向上を図ります。</li> <li>④ 圏域の自治体やつながりのある自治体とのネットワークを活用し、相乗効果の高いPR活動を推進します。</li> <li>⑤ 町外に住む方をターゲットに、町の暮らしやすさをアピールし、移住・定住の促進を図ります。</li> </ul>
(2) シビックプライドの醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自分たちが生まれ育ったまちに誇りと愛着を持ってもらうよう、子どもたちが町の魅力を学ぶ機会を充実します。</li> <li>② 参加者の交流やふれあいを深め、町への愛着を醸成してもらえるよう、誰もが気軽に参加できるイベントや催しの充実を図ります。</li> <li>③ 関係機関と連携し、地域の特産物や地域資源、歴史的資源を活用した地域活性化の取組・活動を推進します。</li> <li>④ 公園、河川、花壇など、町民や地元企業等の参加によるアダプトプログラムを推奨します。</li> </ul>
(3) 新たなまちの魅力の 再発掘	<ul style="list-style-type: none"> <li>① SNSの特性を生かし、若い世代の目線で町の魅力・良さを掘り起こし情報発信していけるような仕組みを検討します。</li> <li>② 関係機関と連携し、新たな名産品やスポットなど、新しくまちの目玉となるものの発掘に向け検討を進めます。</li> </ul>

## 関連計画

- 第2期武豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略(2021～2025 企画政策課)
- 武豊町人口ビジョン(2015～2060 企画政策課)

## 9-1 行政運営



## 現状と課題

## 現状

- 本町では、広報誌やホームページ、ケーブルテレビ、スマートフォン向けアプリ、各種配布物等により行政情報を発信しています。また、町長への提案、町民意識調査、パブリックコメント等により町民意向の把握に努めています。
- 町民意識調査によると、「行政情報の発信に関する満足度」は26.6%で伸び悩み、「住民意向の反映状況への満足度」は11.5%と非常に低調です。
- 社会環境の変化とともに、町民の行政に対するニーズは多様化してきています。こうした変化も相まって、「行政サービスに対する満足度」は経年的には上昇しているものの、20%程度と満足できる値ではありません。
- 「第6次行革プラン」に基づき、より少ない経費で最大の効果を上げるため、行政改革を進めています。

## 課題

- 町民意向をきめ細かく反映した行政運営を行うために、町民への情報提供の充実と、町政に参画する機会の拡充を図る必要があります。
- さらに、ICT、IoTが進展する将来を見据えると、情報通信手段の多様化に対応すると同時に、行政と住民が双方で情報を受発信できる仕組みを構築する必要があります。
- 町民が利用しやすい窓口体制の推進や相談窓口の充実等、町民が満足できる行政サービスを提供する必要があります。
- 社会環境の変化を的確にとらえながら、時代にふさわしい効率的で質の高い行政運営を実現する必要があります。そのためには、多様化する住民ニーズや地域の課題に対して、柔軟かつ機動的に対応できる組織体制を確保するとともに、職員の専門能力、政策形成能力を向上させる必要があります。

[データ] 町ホームページへの記事掲載件数  
町長への提案、ホームページ町政へのご意見への投稿数

## 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- まちの情報が住民と行政の間で共有されているまちをめざします。
- 住民と行政が信頼関係をもち、ともに創るまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
町ホームページへの新規記事投稿件数	106 件/年	196 件/年	245 件/年
住民意向の反映状況への満足度	11.5%	15%	17.5%
行政サービスに対する満足度	20.0%	27%	32%

## 施策方針

(1)まちの情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ホームページやSNSなど等様々な広報媒体は、情報通信技術の普及に応じて適宜刷新・更新を進めます。</li> <li>② 「広報たけとよ」や町ホームページの内容を充実します。</li> </ul>
(2)住民意向の反映機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 住民意識調査、パブリックコメント、町長への提案等、広聴制度を充実します。</li> <li>② まちづくりに関する町民会議等の機会の拡充、募集方法の改善等により、幅広い町民の参画を進めます。</li> </ul>
(3)住民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 町民にとって利用しやすい行政サービスの導入を推進します。</li> <li>② 町民の様々な悩みや不安に対応できるよう、相談体制を充実します。</li> </ul>
(4)柔軟かつ機動的な組織体制の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 様々な行政課題に対して、柔軟かつ機動的に対応できるよう、継続的に組織・機構の見直しを進めます。また、横断的な組織・チームの活用を積極的に進めます。</li> </ul>
(5)頼られる職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 職員の能力向上、知識の習得のため、職員研修を充実します。</li> <li>② 職員の意識向上のため、人事考課制度を活用します。</li> </ul>

## 関連計画

■ 武豊町第7次行革プラン(2017 年度改訂 総務課)

## 9-2 財政運営



## 現状と課題

## 現状

- 本町の歳入(一般会計)の約6割を占める町税は、近年、法人の設備投資の増加等の影響もあり増加傾向で推移しています。
- 財政の健全性を示す指標の一つである実質公債費比率は1.0(平成30年度)と基準を大きく下回っているなど、現状では町財政は健全な状況にあります。
- 今後は人口減少、特に生産年齢人口の大幅な減少が見込まれること、法人町民税の税率の引き下げなどにより、町税の減少が懸念されるところです。加えて今後、高齢者の増加、幼児教育・保育の無償化等に伴う扶助費の増加は不可避な状況であり、義務的経費の拡大に伴う財政の硬直化を招く恐れもあります。
- 町では、広報誌等で税金の用途をわかりやすく公表をすることで、透明性を確保しています。
- 公営企業では、人口減少や節水型社会への移行に伴う収入の減少と、施設の老朽化等による費用の増加により、厳しい事業経営が懸念されます。

## 課題

- 限られた職員数で効率的に業務を進め、増加する多様なニーズに対応していくため、職員1人ひとりが業務の質の向上に努めるとともに、事務の改善を図る必要があります。
- 将来を見据えた計画的な予算運営が求められており、限られた予算の中で、既存事業の継続、または廃止、必要であれば新事業の立ち上げなど、的確に選択する必要があります。
- 公共施設の老朽化等による今後の必要経費を正確に把握する必要があります。
- 未活用の町有財産の売却など新たな資金調達により歳入の確保をめざす必要があります。
- 公営企業は、中長期投資・財政計画を踏まえて策定した「経営戦略」に基づき、計画的な事業経営を行う必要があります。

[データ] 一般会計歳入の推移、一般会計歳出(性質別)の推移

## 施策の基本方針(施策がめざす姿)

- 中長期的な視点に立ち、健全な財政運営が維持されるまちをめざします。

## 成果指標

めざそう指標	基準値 (2018)	中間目標 (2025)	最終目標 (2030)
税金の使い方への満足度	13.1%	15.0%	20.0%
実質公債費比率※	1.0%	5.0%以内	5.0%以内

※実質公債費比率

町の経常的な年間収入のうち、年間で支払った実質的な借金返済額(公営企業の公債費への一般会計繰出金など公債費に準ずるものを含んだ額)の割合。公債費による財政負担の程度を示す指標。

## 施策方針

(1)効率的な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 目標管理による業務の質の向上ならびに事務の改善を図り、効率的な行政運営を進めます。</li> <li>② 職員定数の適正化を図ります。</li> <li>③ 民間委託等のアウトソーシングの研究を行い、必要な分野における活用を進めます。</li> <li>④ 業務の効率化のための AI やロボティクスの導入等についても研究を行い、活用を進めます。</li> <li>⑤ 行政運営の効率化が図られる分野について、さらなる広域連携の可能性を研究します。</li> </ul>
(2)財政の健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 税金の使い道や財政状況をわかりやすく公表し、財政の透明性を確保します。</li> <li>② 事業、財源配分の見直しなどを進め、特別会計と企業会計の健全性を確保します。</li> <li>③ 中長期財政計画・公営企業経営戦略に基づいた運営を行います。</li> </ul>
(3)財産の適正管理と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 公共施設の新設・更新・維持等について、将来世代への過大な負担としないため、公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な管理を進めます。</li> <li>② 使用料や手数料は適宜見直しを図ります。</li> <li>③ 町有財産の有効活用や新たな資金調達の手法について調査研究を進めます。</li> </ul>

## 関連計画

- 武豊町第7次行革プラン(2017年度改訂 総務課)
- 武豊町公共施設等総合管理計画(2017年度策定 総務課)
- 武豊町水道事業経営戦略(2020年度策定 上下水道課)
- 武豊町下水道事業経営戦略(2020年度策定 上下水道課)